

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

齋藤法務大臣に「撮影罪」の法制化を直接要請！

～客室乗務員の声に基づき、機内盗撮撲滅の法整備を！～

機内盗撮・カスハラの根絶に向けて 第5弾

5月8日（月）、齋藤 健（さいとう けん）法務大臣を訪問し、機内での盗撮を現行の都道府県条例によらず、全国一律の基準で厳格な対処が可能となる新法「撮影罪」の確実な成立と速やかな施行を要請しました。

齋藤大臣から「法制化により犯罪の抑止力強化につながると認識しており、確実な成立をめざして審議に臨みたい」との認識が示されました。今後、国会で本格化する審議状況を注視し、確実な成立をめざします。



左から）皆川 航空連合副事務局長、齋藤 法務大臣、内藤 航空連合会長